

社会科教育における「家族・子育て・介護」に関する
カリキュラムの検討
——小・中学校社会科学学習指導要領及び教科書の分析を中心に——

齋藤慶子*

The Curriculum Development on “Family, Child-Rearing and Nursing”
in Social-Studies Education

Keiko SAITO

要 旨

「持続可能な社会」の形成を目指して、「持続可能性の基礎」となる男女間の平等や女性の労働、育児・介護支援といった社会保障を理解させるために、公民的分野と歴史的分野・地理的分野を有機的に相互に関連させて学習させることは、社会科教育において不可欠のことである。本稿は、こうした接続の観点から、社会科教育における「家族・子育て・介護」に関わるカリキュラム研究を進める一環として、小学校生活科・家庭科学習指導要領、中学校社会科学習指導要領の検討、および中学校社会科公民分野の教科書分析を行う。学習指導要領および教科書の分析により、歴史および地理分野との接続では、直接的には家族制度の変遷や女性の地位、人口構造の問題を、間接的には家族のあり方に大きな影響を与える産業構造の変化を捉えるために戦後の高度経済成長期の時代状況の把握、および各地域の産業や地形的特長による交通事情などにも留意してカリキュラムを編成していく必要性を明らかにした。本稿の今後の課題として、分析する教科書の対象を広げるだけでなく、公民分野から見通せる歴史分野および地理分野の接続点を、歴史教科書および地理教科書双方から分析・検討を重ねていきたいと考えている。

キーワード：カリキュラム，学習指導要領，社会科教育，家族・子育て・介護

*准教授 教育学

はじめに

1969年版の中学校学習指導要領以降、公民的分野は独立した位置づけではなく、「社会科」という枠組みの中で、他の分野と有機的に結びつくように規定され、歴史的分野や地理的分野と関連して現代社会理解や市民の育成を行う構造となった。また、2008年版中学校学習指導要領では、「公民的分野で学習してきた成果の活用に加えて、『地理的分野、歴史的分野の学習の成果を活用するとともに、これらの分野で育成された能力や態度が、更に高まり、発展するようにする』」ことに留意して指導に当たることが必要であると述べられている¹。この点を踏まえると、「持続可能な社会」の形成を目指して、「持続可能性の基礎」となる男女間の平等や女性の労働、育児・介護支援といった社会保障を理解させるために、公民的分野と歴史的分野・地理的分野を有機的に相互に関連させて学習させることは、社会科教育において不可欠のことである。しかしながら、教育的営みとして何らかの過去のことを内容とし、「過去の公民」を学ぶ感覚²で社会科歴史の教材を捉えて、公民分野で取り扱われる家族・少子高齢化のなかでの育児や介護の支援・男女間の平等・女性の労働といった問題を、歴史的分野と公民的分野との有機的な接続の観点から扱っている教材は、管見の限り非常に少ない。

そこで、本稿では、社会科各分野（歴史・地理・公民）の接続の観点から「家族・子育て・介護」に関するカリキュラムを考える研究の第一歩として、小学校生活科・家庭科学習指導要領、中学校社会科学習指導要領の検討、および中学校社会科公民分野の教科書分析を行う。教科書分析に際しては、他分野との接続に留意した記述のみられる『中学生の公民 よりよい社会をめざして』（帝国書院、平成23年3月文部科学省検定済、平成25年発行）、歴史分野の教科書において近代以前（中世）の女性や子どもについてコラム内で記述している教育出版の公民分野教科書『中学社会 公民 とともに生きる』（教育出版、平成23年3月文部科学省検定済、平成25年発行）、そしてシェア数の高い『新しい社会 公民』（東京書籍、平成23年3月文部科学省検定済、平成25年発行）の3社の教科書を扱っていく。今回詳細に検討した冊数は、教科書刊行数から考えれば充分とはいえない。そのためさらに対象を広げて検討していく必要があるが、おおよその傾向は把握できると考える。

1. 「家族・介護・子育て」に関する小・中学校学習指導要領の検討

(1) 小学校学習指導要領での扱い

小学校での家族に関する学習は、1, 2年次で履修する「生活科」からスタートする。小学

校学習指導要領総則の生活科の「第2章 生活科の目標 1. 教科の目標」に示される「身近な人々との…略…かかわり」の下、「第3章 2. 生活科の内容 (2) 家庭生活を支えている家族のことや自分でできることなどについて考える」³「2. 生活科の内容 (9) 自分自身の成長を振り返る」⁴により、家族、家族の役割について知ることが目指されている。小学校で、次に家族に関わる学習が示されるのは、第5、6学年で履修する「家庭科」においてである。「1 (1) 衣食住や家族の生活などに関する実践的・体験的な活動を通して、自分の成長を自覚するとともに、家庭生活への関心を高め、その大切さに気付くようにする。…略… (3) 自分と家族などのかかわりを考えて実践する喜びを味わい、家庭生活をよりよくしようとする実践的な態度を育てる」⁵の目標の下、「2. A. 家庭生活と家族 (1) 自分の成長と家族、(2) 家庭生活と仕事、(3) 家族や近隣の人々とのかかわりあい」⁶の3項目から学習することが目指される。

一方、社会科では、第6学年の公民的分野の中で、社会保障の観点から、子育て支援や介護についてふれ、「第3章3. 第6学年の目標と内容 2. 内容 (2) ア国民生活には地方公共団体や国の政治の働きが反映していること」の中で、「社会保障については高齢者や障害者のための福祉政策、健康医療に関する事業、子育て支援などが、…略…、それぞれ考えられる。…略…ここでは、これらの事業について、例えば、地域の人々や国民の願い、計画から実施までの期間や過程、規模や予算などを取り上げて具体的に調べるようにする。」と記されている⁷。子育てや介護の社会化という観点から考えると、社会保障の切り口で子育てや介護についてとりあげることは、当然のことであり理解できるが、日本社会で、これまで子育てや介護を中心に任ってきたのが家庭の中の女性たちであることを考えると、「家族」との関係の中で捉えることは、本来不可欠であると考えられる。

(2) 中学校学習指導要領での扱い

一方、中学校になると、社会科公民的分野の中で、日本国憲法の理念の基盤として民主社会における個人のあり方を理解させる分野全体の目標を達成するために重要な役割をもつ最初の単元として、家族が取り上げられている。

「家族」を取り上げる狙いとしては、次の2つを挙げることができる。まず、家族そのものについての実質的な内容の理解を深めることである。「家族」は、社会生活の重要な一領域であり、われわれにとって、きわめて大きな影響をもつ最も身近な社会現象である。そして、急激に変化する今日の社会において家族もまた様々な問題に直面している。したがって、家族の社会集団としての特色や家族制度の変遷、現在の家族をめぐる諸問題について理解を深めることは、公民的分野がめざすべきひとつの重要な課題であると同時に、社会科他分野（歴史的的分

野・地理的分野)との連関した学習の必要性を示唆する。

2つ目に、家族に関する学習を行うことにより、公民的分野全体への導入としての役割が期待されていることが挙げられる。少子高齢化や仕事と家庭の両立など、現代の家族生活がかかえている諸問題についての考察は、それを単に家族という狭い視野からひとつの小さな社会集団の問題としてのみとらえるのではなく、地域社会の機能や国の政治経済など、より広い社会の仕組みと結びつけて考えることの必要性へと導く。その結果、家族についての学習は独立したひとつの単元としてそれ自体の完結性を持つと同時に、後に続く「私たちと経済」「私たちと政治」「私たちと国際社会の諸問題」といった単元をひとつの必然的な探求の流れの中に位置づけることによって、公民的分野全体への学習のきっかけをつくりだし、生徒の学習意欲を喚起することができるのである。また、少子高齢化について学習することの狙いの一つに、近年の少子化の進行と平均寿命の伸長によって、日本の人口構造が変化してきていることを理解することを挙げることができるが、この点は地理的分野の学習にも繋がる点である。

以上のように、中学校社会科公民的分野では、個人が家族・社会の一員として、他の人々と共に生活を営んでいるということを経験させ、個人と社会とのかわりについての見方や考え方の基礎を養うことをねらいとして家族や子育て・介護といった社会保障の問題、男女間の平等や女性の労働などがとりあげられている。

2. 中学校社会科公民的分野の教科書分析

公民的分野で扱われる「家族の役割」「少子高齢社会における子育て・介護」「男女共同参画社会における男女平等と男女の働き方」について、歴史的分野および地理的分野との有機的な接続を考えると、どのような点に留意して学習を進めるべきなのか。このことを、教科書の記述の分析から考えていく。そこで、公民的分野の教科書について、「家族(含:世帯構成)」「少子高齢化(子育て支援/介護)」「男女共同参画社会(平等権)」「男女共同参画社会(労働)」から内容を整理する。公民的分野の教科書では、歴史的分野と地理的分野との接続の観点が盛り込まれた記述になっているか否かについて検討していく。

(1)『中学生の公民 よりよい社会をめざして』(帝国書院,平成23年3月文部科学省検定済,平成25年発行)

本教科書は、検討した3社の教科書のうち唯一、他分野(歴史的分野・地理的分野)との接続を直接的に示し、他分野と連携した学習を子どもたちに示唆する記述がある。「第1部私た

(表1) 『中学生の公民よりよい社会をめざして』(帝国書院)

家族 (含:世帯構成)	少子高齢化(社会保障)		男女共同参画社会	
	平等	労働	平等	労働
<p>「第1部私たちと現代社会 第3章現代社会の見方・考え方 1. 変わりゆく家族」(pp.20-21)</p> <p>⇒(単元名) 家族形態の変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世帯構造の変化(三世代家族から核家族へ) ・日本国憲法による保障(個人の尊厳, 両性の本質的平等) (単元名) 家族の役割 ・一家団欒, 「休息安らぎ」の場 ・「かけがえのない存在」としての家族の役割 ・共働き家族, 核家族化, 少子高齢化社会における子育て・介護支援の必要性 ・女性が働くことと「かけがえのない存在」である家族の役割との両立 <p>・(図表, 写真)</p> <p>①おおよび②1950年代の家族の写真と2009年の家族をテーマにした生徒のポスター</p> <p>③家族の類型別一般世帯数の変化(グラフ)</p> <p>④親等⑤家庭の役割⑥家族を題材にした詩</p> <p>※生徒の活動</p> <p>⇒・家族の役割として重要な要素を3つ挙げる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒各自の「かけがえのない存在」を考える 	<p>「第1部私たちと現代社会 第1章 3. 少子高齢化が進む現代」(pp.6-7)</p> <p>⇒(単元名) 少子高齢社会とは</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子化対策: 「子どもを安心して産み, 育てられる社会」になるために, 保育所の増設, 育児や教育にかかる費用の補助, 女性が出産後も働き続けられる制度等の充実を提示している。 ・高齢者を社会全体で支える仕組み(介護の社会化) ・(図表, 写真) ①ベビーブーム世代と2010年の生徒数の違いを写真で視覚的に示す ②日本の人口構造の変化(グラフ) ③平均寿命と合計特殊出生率(グラフ) ④地域での子育て支援の取り組み事例(写真と説明) ⑤高齢者と社会との関わり, シルバー人材センター(写真と説明) ⑥介護者の年齢(老老介護の実態)(グラフ) <p>※生徒の活動</p> <p>⇒少子化の原因をあげる/少子高齢化で必要な対策を「育児」「介護」の画面から考える</p> <p>「第1部私たちと現代社会 第3章 3. 私たちが地域社会でできること」(pp.22-23)</p> <p>⇒(単元名) 地域社会の役割と変化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児や高齢者の介護などを, 協力して組織的に行う役割 	<p>「第3部 私たちの暮らしと経済 第3章 企業を通して経済を考えよう 11. 労働をめぐる問題」(pp.148 - 149)</p> <p>⇒(単元名) 女性と雇用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女雇用機会均等法 ・育児・介護休業法 	<p>「第2部私たちの暮らしと民主政治 第2章 日と平等権について考えよう」(pp.42-44)</p> <p>⇒(単元名) 男女平等はいま</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女雇用機会均等法 ・男女共同参画基本法 ・(図表, コラム) ①ポジティブ・アクションについての説明 ②男女共同参画社会基本法制定にかかわった人の声 <p>→「参加」ではなく「参画」の重要性</p>	
<p>考えられる他分野との関連</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高度経済成長期の産業(歴史) 	<p>考えられる他分野との関連</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口問題(地理)・少子高齢化(地理) 			

ちと現代社会 第1章 3. 少子高齢化が進む現代⁸において、「地理・歴史をふりかえる」として「人口問題（地理）、少子高齢化（地理）」という記述を確認することができる。

①家族（含：世帯構造）

「第1部私たちと現代社会 第3章現代社会の見方・考え方 1. 変わりゆく家族⁹」のなかで、「家族形態の変化」と「家族の役割」の2つの項目から、現代日本の家族について記述されている。まず、「家族形態の変化」で、家族について「愛情と信頼の関係で結ばれた集団」であると定義したうえで、世帯構造の変化とその背景について触れている。高度経済成長による産業構造の変化とそれに伴う働き方の変化、日本国憲法による個人の尊厳や両性の本質的平等が、世帯構造の変化の要因となっていることが説明されている。日本国憲法による個人の尊厳や両性の本質的平等は、戦前までの日本社会の基礎をつくっていた「家制度」の崩壊によって可能になることであるが、「家制度」にかかわって歴史学習の振り返りを指示する記述はみられない。

次に、「家族の役割」であるが、「かけがえのない存在」である家族の役割として、子育てや介護に触れながら、互いに「助け合い、はげまし合いながら成長していく」家族の重要性を説いている。また、核家族化、少子高齢化が進む現代の日本で求められている子育てや介護の支援の充実にも触れている。しかし、「女性が働くことと、『かけがえのない存在』である家族の役割との両立をはかるために」という記述は、男女共同参画社会で「男性も含めた働き方の見直し」が図られている現状に対しての認識の甘さと捉えることができると考える。

②少子高齢化（社会保障）

「第1部私たちと現代社会 第1章 3. 少子高齢化が進む現代¹⁰」における「少子高齢社会とは」および「活力ある社会を維持するためには」の2項目で、同じく第1部の「第3章 3. 私たちが地域社会でできること¹¹」の「地域社会の役割と変化」で、少子高齢社会における子育て・介護の問題が取り上げられている。

まず、「第1章 3. 少子高齢化が進む現代」の「少子高齢社会とは」では、医療の進歩や食生活の充実により平均寿命が伸び、「未婚率の上昇、晩婚化、育児の負担が重い」という原因で子供の数が減少しているため少子高齢社会となったと説明されている。これに続く「活力ある社会を維持するためには」では、子どもを安心して産み、育てられる社会のために「保育所の増設や、育児や教育にかかる費用の援助、女性が出産後も働き続けることができる制度の充実」などを挙げている。そして、高齢者間、あるいは若者と高齢者との間の交流の場やボラン

ティアなどの社会関係を構築することにより、高齢者が社会とのかかわりを持ち続けることの重要性や、介護を社会全体で支援する仕組みの充実、すなわち「介護の社会化」の充実が求められていることが記述されている。

ここでの記述は、直前に置かれている「1. 変わりゆく家族」のなかで、高度経済成長期における産業構造の変化やそれともなう家族形態の変化として時系列のなかでの経緯を示しており、そこに歴史学習との関係性を見出すことができる。

③男女共同参画社会（平等権／労働）

「第2部私たちの暮らしと民主政治 第2章 日本国憲法について考えよう 5 平等権について考えよう」¹²の「男女平等はいま」において、男女雇用機会均等法や男女共同参画社会基本法について触れ、法制定に関わらず、今後さらに「積極的に平等の実現を図っていく必要」があると書かれている。この項目の特筆すべき点に、男女共同参画社会基本法制定にかかわった人の声として、「参加」ではなく「参画」であることの重要性を記していることが挙げられる。既にある社会構造のなかに「参加」するのではなく、新たな社会構造を「男女がともに計画しつくり上げていく」ことの大切さを説いているのだ。それでは、既にある男性中心の社会構造とはどのようなものなのか。この点に歴史学習との接点を見出すことができる。

一方で、男女共同参画社会における労働については、「第3部私たちの暮らしと経済 第3章 企業を通して経済を考えよう 11. 労働をめぐる問題」¹³で、「女性と雇用」という項目で扱われている。ここでも男女雇用機会均等法に触れ、女性に対する差別的な雇用実態を説明している。さらに、1999年に施行された育児・介護休業法にも触れている。ただし、育児・介護休業法にかかわって女性の出産と働き方について書かれている部分の記述は、男女が共に「参画」することへの意識の希薄さをうかがわせる。すなわち、「女性には出産という大切な役割があり、育児でも男性より大きな役割を果しているのが現実です。・・・略・・・これから女性が働きやすい環境を整えることが求められています。」という記述からは、男性も含めた働き方の見直しの観点からワーク・ライフ・バランス社会の実現を目指していることへの目配せを感じることができないのである。

(2)『中学社会 公民 ともに生きる』（教育出版、平成23年3月文部科学省検定済、平成25年発行）

①家族および少子高齢社会

「第1章 わたしたちの暮らしと現代社会 1. わたしたちが生きる現代社会 ②社会の変化

(表2) 『中学社会 公民 ともに生きる』(教育出版)

男女共同参画社会	
男女平等 (法の下での平等)	男女の働き方
<p>家族 (含: 世帯構成) および少子高齢化 (社会保障)</p> <p>「第1章 わたしたちの暮らしと現代社会 1. わたしたちが生きている現代社会 ②社会の変化と家族のあり方」(pp.8-9)</p> <ul style="list-style-type: none"> ⇒ (単元名) 高度経済成長のあとに <ul style="list-style-type: none"> ・石油危機後の少子化 ・少子化の背景 (女性の社会進出, 結婚観の変化による晩婚化・非婚化) (単元名) 家族形態の変化 <ul style="list-style-type: none"> ・世帯構成割合の変化 (核家族割合の増加) (単元名) 加速する高齢化/少子高齢社会を迎えて <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の介護 (介護の社会化への取り組み) ・少子化対策基本法制定 (2003年), 育児・介護休業法改正 (2009年) ・仕事と子育て・介護の両立支援 (地域社会の取り組み) <p>(図表, 写真)</p> <ol style="list-style-type: none"> ①, ② 幼老複合施設の様子 (写真, 説明) ③ 少子化の原因 (グラフ) ④ 世帯構成割合の変化 (グラフ) ⑤ 総人口と年齢別人口割合の変化 (グラフ) ⑥ 「老老介護」に関する新聞記事 <p>※ 生徒の活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子・高齢社会における地域の取り組みを具体的に考える ・家族や身近な大人に, 子育ておよび介護の体験談や意見を聞く 	<p>「第2章人間を尊重する日本国憲法 2. 憲法が保障する基本的人権 ③法の下での平等とは」(pp.44-45)</p> <ul style="list-style-type: none"> ⇒ (単元名) 「男女の平等」 <ul style="list-style-type: none"> ・「男性は仕事, 女性は家事・育児」(性別役割分業観) ・女子差別撤廃条約 ・男女雇用機会均等法 (職場内の配置, 昇進・採用での男女差別の禁止, セクシャルハララスメント防止のための配慮義務付け) ・男女共同参画社会基本法
	<p>「第5章 安心して暮らせる社会 1. 労働と社会保障 ②安心して働ける社会を目指して」(pp.158-159)</p> <ul style="list-style-type: none"> ⇒ (単元名) 「女性と労働」 <ul style="list-style-type: none"> ・女性の雇用環境 (p.44 「男女の平等」との関連を提示) ・結婚・出産による退職 ・ワーク・ライフ・バランス (図表, 写真) ① 銀行が開設した託児施設 (写真) ② 男女の雇用形態別の割合 (グラフ) ③ 女性の労働力人口の割合の国際比較 (グラフ)

とかぞくのあり方 少子高齢社会に生きる」¹⁴のなかで、「高度経済成長のあとに」「家族形態の変化」「加速する高齢化」「少子高齢社会を迎えて」の4つの項目をたてて、現代の家族が抱える問題について扱っている。

まず一つ目として、「高度経済成長のあとに」の本文では、1973年をピークに少子化が始まり、その背景に「女性の社会進出」「子育て環境の変化」、そして「結婚観の変化」とそれに伴う「晩婚化」「非婚化」あることをあげて説明している。ここにかかわる図表としては、「少子化の原因として考えられるもの」が、2007年の東京都による調査結果として、男女別の上位6位までが挙げられている。

次に、「家族形態の変化」では、グラフとともに世帯構造の変化について説明している。さらに、核家族世帯の増加に加えて、「祖父母と同居して数世代がいっしょに暮らす大家族」、すなわち三世帯同居世帯が「以前に比べて少なくなり、一世帯当りの平均人数が減ってき」たことが、「少子化につながる原因の一つ」であると書かれている。

三つ目の項目として「加速する高齢化」があるが、「介護の社会化」の観点から、「介護に携わる人や介護システムの充実」について触れている。また、ここでは、高齢者介護の担い手として家族を念頭とした社会保障のシステムが限界を迎えていることへのつながりから、「高齢者だけの世帯」や「一人暮らしの高齢者」世帯の増加を挙げている。

最後に「少子高齢社会を迎えて」の中で、少子化社会対策基本法や育児・介護休業法改正は、子育てや介護といったこれまで家族の中で解決されてきたことが、高度経済成長期以降の社会の変化と家族構造の変化により、家族だけで支えられない時代となり、地域社会全体で取り組むべき課題となっていることを示していると纏められている。これにより、家族という一番身近な集団を学ぶことで、個人とより広い社会集団との強い結びつきを意識させることが目指されていることがわかる。

さて、この単元の記述のなかで、家族の構造の変化は、一つの大きな要となっていると考えられるが、世帯構成の変化に関する記述には、一定の疑問を感じる。「家族形態の変化」の項目では、三世帯同居世帯の減少と一世帯あたりの平均人数の減少が少子化の一因であると記されている。しかし、三世帯同居世帯は、実際には、核家族世帯の増加により全世帯に占める割合としては減少しているものの、世帯実数としては、ここ50年間にわたって横這いであり減少傾向を示しているとは言いがたい¹⁵。加えて、一世帯あたりの平均人数の減少を少子化の原因としてあげているが、平均人数の減少の背景には高齢化によって「高齢者の一人暮らし世帯の増加」を要因として見るべきである。したがって、この点においては、「加速する高齢化」の項目に引きつけて記述すべきであると考えられる。

「家族形態の変化」と「加速する高齢化」では、高齢者世帯の変化を取りあげているが、高齢者世帯の変化は、世帯構成人数の減少に直接的に繋がることであり、前項目で世帯構成人数の減少を少子化との関係で説明しているが、むしろ高齢化社会における世帯構造の変化を背景として説明されるべきである。加えて、一世帯あたりの平均人数の減少も少子化の原因としてあげているが、平均人数の減少の背景には高齢化によって「高齢者の一人暮らし世帯の増加」を要因として見るべきであり、少子化と家族形態の変化を短絡的に結び付けている傾向を否めない記述であるといえる。

②男女共同参画社会

男女共同参画社会の実現に向けて書かれている部分としては、「第2章 人間を尊重する日本国憲法 2. 憲法が保障する基本的人権 ③法の下での平等とは」¹⁶と、「第5章 安心して暮らせる社会 1. 労働と社会保障 ②安心して働ける社会を目指して」¹⁷を挙げることができる。

「第2章 2. ③法の下での平等とは」では、「男女の平等」という項目で、職場や地域社会で女性が活躍し、「役割を果すことは当然のこと」とした上で、「男性は仕事、女性は家事・育児」という性別役割分業観が、現在も女性の活躍を阻む要素となっていることを説明している。「社会全体における男女の地位の平等感」を示す円グラフにより、男女平等が徹底されていない現状を示した上で、1979年に国連で採択された女子差別撤廃条約を日本が批准するために1985年に制定された男女雇用機会均等法とその改正により、「職場内の配置、昇進、採用などの面で、男女間の差別が禁止されるように規定」されたことが記され、さらに、1999年6月に制定された男女共同参画社会基本法によって、社会のあらゆる場面で、「男女がともに責任をもって役割をになっていく」ことが目指されているとしめくくっている。

一方、「第5章 1. ②安心して働ける社会を目指して」では、「女性と労働」という項目で、男女共同参画社会のなかで働く人々の労働環境や仕事と家庭の両立問題などが取り上げられている。ここでは、「第2章 2. ③法の下での平等とは」では、「男女の平等」のなかで、男女不平等の労働環境とその是正のための法制度の整備について触れているため、女性の不安定な雇用形態や管理職登用の低比率や低賃金のなどの差別的実態については端的に説明したうえで、結婚・子育て期の女性の退職者の多さの背景を「ワーク・ライフ・バランス」を実現できる制度や仕組みの未整備に求めて説明している。

(表3) 『新しい社会 公民』(東京書籍, 平成23年3月検定済み, 平成25年発行)

男女共同参画社会	
平等	労働
<p>「第1章 わたしたちの生活と現代社会 1 節 現代社会とわたしたちの生活 3 少子高齢化」(pp.12-13)</p> <p>⇒ 「進む少子高齢化」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・晩婚化による合計特殊出生率の低下 ・人口減少社会 <p>⇒ 「少子高齢化社会に対応した変化」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化による社会的影響 ・少子高齢化による労働力人口の減少および労働力人口減少にともなう社会保障システムへの影響 ・少子高齢化社会で求められる公的支援サービスの充実 <p>⇒ 「安心社会をめざして」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が安心して暮らすことのできる社会 ・安心して子どもを産み育てられる社会の実現 <p>(図表, 写真, コラム)</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 高齢者と中学生の交流 (写真) ② 子育て支援 (ファミサポの紹介) ③ 人口ピラミッド ④ 日本の出生率の推移 (グラフ) ⑤ 人口に占める高齢者の割合の推移と将来 (グラフ) ⑥ 下條村の保育所の様子 (写真) ⑦ 国民の年金負担 <p>コラム: 下條村の子育て支援</p>	<p>「第4章 わたしたちのくらしと経済 第2節 生産と労働 4 働きやすい職場を築くために」(pp.120-121)</p> <p>⇒ 「生きがいを求めて」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性の差別的就労条件・環境についてふれる
<p>「第4章 わたしたちのくらしと経済 第2節 生産と労働 4 働きやすい職場を築くために」(pp.120-121)</p> <p>⇒ 「男女平等をめざして」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・性別役割分業観 ・家事・育児・介護等への女性の家庭責任の重さと女性の社会進出の困難さ ・男女雇用機会均等法 ・男女共同参画社会基本法 	<p>「第2章 人間の尊厳と日本国憲法 第2節 人権と共生社会 2 平等と共生社会」(pp.42-46)</p> <p>⇒ 「男女平等をめざして」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・性別役割分業観 ・家事・育児・介護等への女性の家庭責任の重さと女性の社会進出の困難さ ・男女雇用機会均等法 ・男女共同参画社会基本法
<p>「第4章 わたしたちのくらしと経済 第4節 国民生活と福祉 4 少子高齢化と財政」(pp.136-137)</p> <p>⇒ 「少子高齢化と社会保障」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子化による労働力人口の減少で、保険料と税収が減るなかで、社会保障をいかに充実させるか 	

(3) 『新しい社会 公民』（東京書籍，平成23年3月検定済み，平成25年発行）

東京書籍の『新しい社会 公民』では，他2社の教科書とは異なり，「家族」および「女性の労働・雇用」に関する独立した項目はみられない。そこで，「少子高齢社会」と「男女共同参画社会」の2つの点から整理し，検討していく。

①少子高齢社会

「第1章 わたしたちの生活と現代社会 1節 現代社会とわたしたちの生活 3 少子高齢化」¹⁸および「第4章 わたしたちの暮らしと経済 第4節 国民生活と福祉 4 少子高齢化と財政」¹⁹で「少子高齢社会」についての記述が見られる。ただし，第4章では，少子化が進み労働力人口が減少することにより保険料と税収が減るなかで，社会保障をいかに充実させるかという課題が示されるのみである。

一方，第1章では，「進む少子高齢化」「少子高齢化の社会的影響」「安心社会をめざして」の3項目で，高齢者が安心して暮らし，子どもを産み育てやすい社会のための社会保障のあり方と公的支援の必要性について記されている。

本文の記述は，全体的にコンパクトな書き方であるため他分野との接続に関わる記述も少ないが，コラム内で紹介されている長野県下條村の子育て支援についての記述からは，下條村の産業や地形・自然環境など地理分野の学習との接続の必要性の示唆を見出すことができる。

②男女共同参画社会

男女共同参画社会を旨とする記述は，「第2章 人間の尊厳と日本国憲法 第2節 人権と共生社会 2 平等権と共生社会」²⁰と「第4章 わたしたちの暮らしと経済 第2節 生産と労働 4 働きやすい職場を築くために」²¹にみられるが，第4章では，端的に女性の差別的就労条件・環境についてふれるのみである。

一方，第2章第2節2の「男女平等をめざして」という項目では，性別役割分業観にもとづく女性への差別の実態，そうした女性差別をなくすために，男女雇用機会均等法や男女共同参画社会基本法が成立したことが示されている。加えて男女共同参画社会基本法に関する記述では，「参画」という言葉はつかわないものの「女性が男性と対等に参加し活動できる社会」と記され，女性が働きやすい職場の労働環境を整える必要性が書かれている。

おわりに

社会科各分野の有機的な接続の観点から考えるとき、公民的分野と歴史的分野と地理的分野では、どのような点に留意して学習をすすめる必要があるのか。ここまで、こうした接続の観点に留意して、小・中学校学習指導要領および中学校社会科公民分野教科書の整理・分析をおこなってきた。

まず、小・中学校学習指導要領の分析からは、「家族・子育て・介護」に関する学習は、小学校では生活科および家庭科では行われるものの、小学校社会科においては、家族に関する直接的な扱いがなく、子育てや介護といった家族や家庭に関することも、社会保障からのアプローチにとどまっていることがわかる。たしかに、生活科と社会科は連続性のある教科ではあるが、家族を広い社会の仕組みと結び付けて考えるための導入を、小学校段階での社会科カリキュラムでも指向していく必要がある。社会の中の一集団である家族に属する子どもたちが、生活科や家庭科で獲得した家族や家族の役割に関する知識や体験を基盤として、第6学年の社会科で扱われる子育てや介護などの社会保障のあり方について、自ら主体的に思考・判断し、「社会の中でどう生きていくのか」を考える社会科の実践に結びつけるために、教科間の接続の観点が重要になると考える。

また、中学校社会科公民教科書の分析によって、各社記述の仕方に違いはあるものの、他分野との接続の観点から考えるとき、歴史分野との接続に留意した積極的な記述はみられなかった。家族のありかたの変遷という点においても、1960年代の高度経済成長期のそれとの接続を意識している記述は、帝国書院の『中学生の公民 よりよい社会をめざして』および教育出版の『中学社会 公民 とともに生きる』では確認できるが、東京書籍の『新しい社会 公民』では確認できなかった。

そこで、今後は、こうした接続の観点から、歴史的分野・地理的分野を起点に、中学校社会科公民的分野との接続について、学習指導要領および教科書について分析を行い、カリキュラムを検討していきたい。とくに、歴史的分野については、「家制度」「女性の地位」「職業婦人」「婦人参政権」「戦後の男女平等」の4点を中心に整理し、そこでの記述が、公民分野で扱われる「家族の役割」、「少子高齢社会における子育て・介護」、「男女共同参画社会における男女の平等と働き方」への接続の観点から考えたときに有機的なものとなっているか否かについて、「良妻賢母主義」「性別役割」「社会における女性の地位」「家庭内における女性の地位」といった点から分析していきたいが、それは、今後の課題として研究を重ねていきたいと考えている。

注

- 1) 文部科学省, 2008, 『中学校学習指導要領解説社会編』, 日本文教出版, pp.118-119, 参照。
- 2) 鴛原進, 2012, 「社会科歴史と歴史科との違いは何か」, 社会認識教育学会, 『新社会科教育学ハンドブック』, 明治図書出版, p.296, 参照。
- 3) 文部科学省, 2008, 『小学校学習指導要領解説生活科』, 日本文教出版, pp.25-27, 参照。
- 4) 同上, pp.38-40, 参照。
- 5) 文部科学省, 2008, 『小学校学習指導要領解説家庭科』, 日本文教出版, pp.10-13, 参照。
- 6) 同上, pp.17-24, 参照。
- 7) 文部科学省, 2008, 『小学校学習指導要領解説社会科』, 日本文教出版, p.89。
- 8) 谷本美彦 (他 10 名), 2013, 『中学校の公民 よりよい社会をめざして』, 帝国書院, 平成 23 年 (2011) 3 月検定済, pp.6-7。
- 9) 同上, pp.20-21。
- 10) 同上, pp.6-7。
- 11) 同上, pp.22-23。
- 12) 同上, pp.42-44。
- 13) 同上, pp.148-149。
- 14) 竹内裕一 (他 43 名), 2013, 『中学社会 公民 とともに生きる』, 教育出版, 平成 23 年 (2011) 3 月検定済, pp.8-9。
- 15) 落合恵美子, 2004 年, 『21 世紀家族へ』有斐閣, pp.50-55, 参照。
- 16) 前掲 14, pp.44-45。
- 17) 同上, pp.158-159。
- 18) 五味文彦 (他 47 名), 2013, 『新しい社会 公民』, 東京書籍, 平成 23 年 (2011) 3 月検定済, pp.12-13。
- 19) 同上, pp.136-137。
- 20) 同上, pp.42-46。
- 21) 同上, pp.120-121。